



2025.06.12

No.26-101

GO!

<https://www.jfaiu.gr.jp>

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

カスタマーハラスメント対策の法制化が実現！ ～労働組合の参画による対策の検討・実行を！～

6月4日（水）、**企業に対してカスタマーハラスメント対策を講じることが義務化**する労働施策総合推進法の改正案が、参議院本会議において賛成多数で可決・成立しました。航空連合は、カスハラ対策の法制化を求める立場から、上部団体や他産別組織、さらに業界団体とも問題意識を共有し、2025春闘も含め、積極的な取り組みをおこなってきました（NEWS EXPRESS [24-89](#)、[25-20](#)、[25-75](#)、[25-91](#)、[26-33](#)、[26-42](#)および[26-48](#)参照）。参議院厚生労働委員会の可決時には附帯決議がおこなわれ、**今後、事業主が定めるカスハラ対策の検討・実行に、労働組合が参画することが促されています**。なお、施行は公布から1年半以内とされています。

<参議院における厚生労働委員会附帯決議（抜粋・要旨）>

- 事業主は最善のカスタマーハラスメント対策が講じられるよう、その対策の内容を検討、実行するに当たっては、現場の労働組合等の参加・参画の下で、実際に発生したカスタマーハラスメント行為の詳細や対応の結果などを記録し、対策の継続的な改善のために活用するよう努めること。

この他、同日には、従業員101人以上の企業に男女間賃金差異の公表義務を拡大するとともに、女性管理職比率の公表を新たに義務づける改正女性活躍推進法も可決・成立しました。航空連合は、これらの法改正も踏まえ、2030年までを視野に入れた次期ジェンダー平等推進計画の策定に取り組んでいきます。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業